

平成27年度

事業報告書

一般財団法人 日本救急医療財団

## 平成27年度事業報告書

平成27年度の事業は、本財団の理事会の議決及び評議員会の同意並びに厚生労働大臣の認可を受けた事業計画に基づき実施した。

平成27年度の経常収益は181,976,825円、経常費用は194,539,945円となり、当期経常増減額は12,563,120円のマイナスとなった。

### (実施事業会計)

平成27年度の経常収益は38,251,351円、経常費用は73,427,844円となり、当期経常増減額は35,176,493円のマイナスとなった。

#### 1. 研究助成事業

救急医療の研究に対する助成事業として、次のとおり交付を行った。

- (1) 交付者の所属・氏名 福井大学医学部附属病院救急部 助教 川野 貴久  
研究課題 「プレホスピタルにおける骨盤骨折の観察基準の作成」  
交付課題件数及び金額 300千円
- (2) 交付者の所属・氏名 藤田保健衛生大学医療科学部医療経営情報学科 助教  
村田 幸則  
研究課題 「公共交通機関における救急患者発生状況と対応に関する実態調査」  
交付課題件数及び金額 300千円

#### 2. 心肺蘇生法指針作成等事業

平成27年5月1日に1回目の心肺蘇生法委員会を開催、日本版(JRC)救急蘇生ガイドライン2015のドラフト版が平成27年10月15日に公開されるため、救急蘇生法の指針「市民用・解説編」「医療従事者用」の2種類を作成することの確認がされた。

商標登録がされているAEDのシンボルマークの使用について、無料で自由に使用してもらうよう切り替えることとした。

平成27年6月末稼働目標で全国AEDマップシステムの構築を進めている旨の説明があった。

「非医療従事者によるAED使用のあり方特別委員会」の報告が行われ、日本全体の心肺蘇生教育について説明があり、心肺蘇生法講習が国内でどれくらい行われている

るかの調査について議論された。

救急蘇生法の指針等に対する、市民等からのQ&Aについて報告された。

平成27年11月17日に2回目の心肺蘇生法委員会が開催され「JRC蘇生ガイドライン2015」がオンライン公開されたことに伴い、救急蘇生法の指針2015（市民用・解説編）及び（医療従事者用）を作成するための編集委員について説明があり了承された。「市民用・解説編」は平成28年2月末、「医療従事者用」は平成28年9月末までに作成することが確認された。

平成27年11月29日に救急蘇生法の指針2015（市民用・解説編）及び（医療従事者用）の合同編集委員会が開催され、今後の指針作成の役割分担の確認、実施日程等についての確認がされました。

平成28年3月4日に3回目の心肺蘇生法委員会が開催され「JRC蘇生ガイドライン2015」がオンライン公開されたことに伴う、救急蘇生法の指針2015（市民用・解説編）について、事前に配布していたゲラ版に対する各委員からの修正意見等について議論され、修正内容の確認作業が行われた。市民用・解説編についても市民用と同様に3月末出版することの確認がされた。

また、厚生労働省の委託事業に関する救急蘇生法の指針2015（市民用）の著作権に関するJRCとの覚書の取交しについて報告がされた。

平成28年3月17日に救急蘇生法の指針2015（市民用・解説編）及び（医療従事者用）の合同編集委員会を開催し、市民用の最終校正の確認がされた。

### 3. 救命率向上のための検討事業

本事業は一般市民に向けて新しい知見が盛り込まれた救急蘇生ガイドライン2015に基づく、救急蘇生法を周知することを目的として、救急蘇生法の手法等を取りまとめる。

平成28年2月23日、厚生労働省が著作権等の諸権利を確保するための覚書を救急蘇生ガイドラインの取りまとめをした日本蘇生協議会と取り交わした。

平成28年3月4日に「心肺蘇生法委員会」を開催し、救急蘇生法ガイドライン2015を参考に「救急蘇生法の指針2015」市民用の校正について議論された。

平成28年3月17日「救急蘇生法の指針2015の合同編集会議」を開催し、厚生労働省が国民に周知できる様に校正された救急蘇生法の指針改訂第5版（市民用）の最終確認をし、平成28年3月30日に厚生労働省に紙媒体を10部（A4版縦使いカラー両面印刷）及び、電子データで1部を納品した。

#### 4. 救命士が行う処置に関する検討事業

救急救命士が行う救急救命処置の提案に対して常設の窓口業務を行うことと、基準に基づく評価を行うことを目的として、日本救急医療財団内に、「救急救命処置検討委員会」を設置し、救急救命処置検討委員会の規程を制定した。平成28年3月16日救急救命処置検討委員会を開催し、日本救急医療財団のホームページに本事業に関するコーナーを開設し、検討する内容を示した。

#### 5. 救急の日事業

財団設立初年度から継続して実施している「救急の日」の事業は、平成27年度についても、厚生労働省、消防庁及び本財団、後援機関・学識経験者で組織する運営委員会を中心に、次のとおり実施した。

救急の日2015の開催（救急の日・救急医療週間事業）

日 時 平成27年9月6日（日）1日間

場 所 アクアシティお台場3F「アクアアリーナ」

主催機関 厚生労働省・消防庁・日本救急医学会・本財団

協力機関 後援17、協賛18、出展12機関・学会・団体・企業

実施体制 運営委員会・実施事務局

行事内容 救急医療、救急業務、小児救急、災害救助等に対する正しい理解の普及向上に資するとともに、「119番通報から救急隊到着」、「救命手当を学ぼう」、「子どもたちへの簡単救命講習」を行い市民等への普及啓発、及び救急蘇生法の正しい知識、技能の普及啓発

#### 6. ホームページ広報事業

AED設置位置検索システムを含め、財団に関する公的情報及び活動内容等について、広く国民に周知するため、ホームページを運用した。

#### 7. AED普及啓発事業

日本救急医学会からの助成を受けて、非医療従事者によるAED使用のあり方特別委員会のAEDの教育普及に関する作業部会を開催した。

また、厚生労働省から、地方公共団体の求めに対してAEDの設置情報提供が可能となるよう検討を求められ、AED普及・啓発検討委員会にAED設置登録情報等に関する小委員会を設け、AED設置登録情報の有効活用に向けた方策を検討した。

- (1) 「AEDの教育普及に関する作業部会」を2回開催
- (2) 「AEDの設置登録情報等に関する小委員会」を7回開催

※ 詳細は報告事項別冊資料「平成27年度概況資料」を参照

## 8. AED登録・情報公開事業

厚生労働省より、当財団のAED登録情報データを都道府県に提供できるようにするよう指示があり、平成26年10月から「AED普及・啓発検討委員会」に「AED設置登録情報等に関する小委員会」を設け、登録情報の有効利用について検討し、平成27年6月から稼働する予定で進めてまいりました。前回の理事会、評議員会で報告いたしましたが、「AED設置登録情報の有効活用について（AED設置登録情報等に関する小委員会報告）」を平成27年6月25日に厚生労働省医政局地域医療計画課長宛に報告いたしました。

また、「AED設置場所検索」の画面が平成27年6月30日から新しい「日本救急医療財団全国AEDマップ」として稼働いたしました。

現在、自動体外式除細動器（AED）の設置者に対して、AEDの設置者登録のお願いをしているところです。

## 9. 救急医療業務実地修練等研修事業

厚生労働省からの受託事業により、救急医療業務従事者等に対する研修を行った。

- (1) 医師救急医療業務実地修練  
(合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数52名)
- (2) 看護師救急医療業務実地修練  
(合同研修7日間、施設研修5日間、受講者数68名)
- (3) 救急救命士業務実地修練  
(研修5日間、受講者数53名)
- (4) 救急救命士養成所専任教員講習会  
(研修5日間、受講者数34名)
- (5) 保健師等救急蘇生法指導者講習会  
(研修2日間、受講者数24名)
- (6) 病院前医療体制における指導医等研修  
初級者（東京）（研修2日間、受講者数57名）  
初級者（兵庫）（研修2日間、受講者数31名）  
初級者（福岡）（研修2日間、受講者数41名）

上級者（研修3日間、受講者数49名）

※ 詳細は報告事項別冊資料「平成27年度概況資料」を参照

## 10. 災害時広域医療搬送支援事業

災害時等に民間ヘリコプターを活用した傷病者の広域医療搬送を支援する事業については、東京都及び静岡県と協定を締結しているが、平成27年度は静岡県から総合防災訓練における模擬重症者搬送訓練に必要なヘリコプターについて依頼があり、指定航空会社への協力要請を行った。

その他、「伊勢志摩サミット救急医療体制確保事業」の受託を想定し、審査部会を開催し航空会社2者の選定作業を行った。

## 11. 国際会議等救急医療体制確保事業

今回の伊勢志摩サミット（H28.5.26～H28.5.27）の要人等に対する「救急医療体制確保委託事業」を受託することを想定し、洞爺湖サミット、APEC時の内容等を参考に企画競争の公示に合わせて受託する準備を進め、運営を円滑に行うため国際会議における救急医療体制確保事業推進委員会の設置、規程の制定をおこなった。

## （その他会計）

平成27年度の経常収益は137,407,169円、経常費用は107,430,646円となり、当期経常増減額は29,976,523円のプラスとなった。

## 1. 救急救命士国家試験・免許登録事業

### （1）国家試験事業

平成27年度試験（第39回）の概要は次のとおりである。

試験年月日 平成28年3月13日（日）

試験申込者数 2,899人

受験者数 2,871人

合格者数 2,471人

合格率 86.1%

（1回～39回平均合格率81.0%）

※（詳細は別冊資料「第39回救急救命士国家試験実施概況資料」参照）

### （2）名簿登録事業

- ① 平成27年度中に免許の新規登録、書換登録及び再交付登録を行い、免許証明書等を交付した者は次のとおりである。

新規登録者数	書換登録者数	再交付登録数	法施行規則第18条該当者数
2,618人	186人	22人	7人

- ② 名簿登録概況は次のとおりである。

第1回～第39回合格者数	54,387人
平成28年3月31日現在の登録者数	51,385人
平成27年度末現在の登録率	94.4%

- (3) 救急救命士試験委員会開催状況

国家試験実施に関する試験委員会の開催状況は、次のとおりである。

年度 会議名	平成26年度	平成27年度
	第38回	第39回
方針決定会議	26. 7. 3	27. 7. 2
出題依頼会議	26. 7. 3	27. 7. 2
問題選定会議	26. 9. 11	27. 9. 17
	26. 9. 12	27. 9. 18
問題決定会議	26. 10. 16	27. 10. 15
	26. 10. 17	27. 10. 16
問題検閲会議	26. 11. 6	27. 11. 12
	26. 11. 7	27. 11. 13
問題校正会議	26. 12. 18	27. 12. 15
合否案決定会議	27. 3. 20	28. 3. 24

- ① 試験委員の職務（法第38条第1項・試験事務規程第27条）

試験毎に上記の試験委員会を開催して、実施方針・計画の決定、試験問題の作成・選定・決定及び採点を行うとともに、合否案の決定を行うこと。

- ② 試験委員の要件（法第38条第2項・指定省令第16条）

ア 大学で医学に関する科目を担当する教授、准教授若しくは助教の職にあり、又はあった者。

イ 上記アの要件非該当者は厚生労働大臣の承認を要する。

- ③ 試験委員の任期及び定数

ア 任期 2年（施行令第3条第3項）（28.5.1 第13次委員会設置）

イ 定数 45人以内（試験事務規程第25条）（現任委員41人）

④ 出題者ワークショップ

出題者ワークショップは、平成17年8月の「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」において改善事項として提言されたものであり、試験委員会において、委員全員が国家試験に対して共通の認識を持って出題に当たるとともに問題作成技術に習熟し、より良い問題を作成する観点から、昨年度に引き続き開催した。

(4) 電子媒体による試験問題の作成

国家試験問題の作成は、第31回国家試験より、効率化、簡素化及びセキュリティ対策を図る観点からデジタル媒体である暗号化したUSBメモリーにより作成している。

(5) 国家試験既出題問題のデータベース作成

平成7年度から実施しているこの事業については、平成27年度においても計画どおり継続実施し、平成28年3月実施（平成28年3月合格発表）の第39回国家試験の出題問題200問についてもデータを追加し、試験問題の質の向上に活用している。

① 内容 既出題問題についてキーワードで検索を行う。

（既出題問題の検索・重複問題・用語の統一のチェック等）

② 指導者 鈴木正之自治医科大学教授

（現 本財団理事、試験委員会委員長）

③ 計画 今後も既出題問題を順次入力し、各問題毎の正解率、選択肢の選択状況、識別指数などについても整理を行い、情報管理のための検索・点検及び保管・管理体制を整備する。

(6) 救急救命士制度・国家試験に関する広報等

国家試験については、試験の都度、厚生労働省から官庁報告として官報へ公告するとともに、試験の実施状況、合格者の発表及び第36回から養成校別合格率についても厚生労働記者クラブに資料の提供を行い、当財団ホームページに正解番号及び採点除外等の取扱いとした問題について掲載している。

また、第26回国家試験の合格発表から厚生労働省にて合格者名簿を公表していたところであるが、第28回より個人情報保護に万全を図りながら、受験地別受験番号を公表するとともに、本財団のホームページにも受験地別受験番号を掲載している。



## 2. 救急救命士賠償責任保険代行事業

当財団の救急救命士名簿に登録された救急救命士が行う業務による賠償責任負担が必要な場合の保険の受付等代行について、加入者数25,352人を扱った。

## 3. 救急蘇生法認定講習会事業

指定事業者が実施する一定の頻度で対応することが想定される者を対象とした講習会認定者数は、一定頻度者154人であった。

また、講師養成に係るAED講習事業については、会場の確保、講師の予定等が確保できず、実施できなかった。指定事業者が実施する一般市民を対象とした講習についても実施できなかった。

## 4. トリアージ・タグ頒布事業

トリアージ・タグについては、在庫が確保されていたため作成しなかった。頒布は5,795部を頒布した。

## (法人会計)

法人会計については、収入は、主に基本財産の運用益であり、支出は、管理部門に係る運営費となっている。

平成27年度の経常収益は6,318,305円、経常費用は13,681,455円となり、当期経常増減額は7,363,150円のマイナスとなった。